

# アライグマ捕獲従事者養成研修会

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

特定外来生物に指定されているアライグマによる農作物への被害が増加しています。

こうした被害を防ぐため、下記のとおりアライグマ捕獲従事者養成研修会を開催します。

この研修会を受講し修了証書を取得した方が町へ従事者登録をすると、従事者証が発行され、法律で定めた捕獲許可や狩猟免許(わな猟)がなくても、箱わなを仕掛けてアライグマに限り捕獲することができます。

日時 10月28日(金) 午後1時30分～3時30分(受付開始:午後1時より)

場所 深谷市幡羅公民館 2F大会議室(深谷市東方1370)

定員 50名 ※定員を超えた場合は、人数を調整させていただきます。

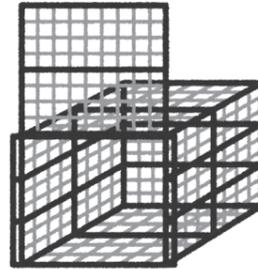
内容 ①アライグマ防除に関する法令等の概要について

②アライグマの総合的被害対策について

③質疑応答

費用 無料

申込 10月3日(月)までに防災環境課窓口または電話でお申し込みください。



# クビアカツヤカミキリ(特定外来生物)にご注意ください

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

クビアカツヤカミキリは、体長 2.5 センチメートルから 4 センチメートル程度の外来害虫です。主にサクラをはじめとするバラ科の樹木(モモ、ウメ等)に寄生し、6月から8月ごろに成虫になります。繁殖力がとても強く、また、食害による枯死や倒木を引き起こすなど影響が大きいことから、特定外来生物に指定され、飼育、販売などが禁止されています。

## クビアカツヤカミキリ(オス成虫)



←赤色

首回りが赤いのが特徴です。

## クビアカツヤカミキリの被害(フラス)



幼虫が木の根元にフラス(フンと木屑が混ざったもの)を排出します。フラスがあることは、樹体内に幼虫が侵入し、生存していることを示します。

写真提供(上記2枚):埼玉県環境科学国際センター

## 【クビアカツヤカミキリを見つけたら】

所有する土地、施設の付近に植えているサクラ等にクビアカツヤカミキリを発見したら、拡散を防ぐため、その場で捕殺していただくとともに、防災環境課までご連絡ください。また、可能な範囲で写真等の記録もお願いします。



詳細は、町ホームページをご覧ください。

# こども・重度医療の現物給付対象を県内全域に拡大します

問合せ 町民福祉課 福祉担当・子育て支援担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

こども医療・重度医療において、埼玉県内全域で現物給付を実施します。これに伴い、受給者証が変更となるため、対象となる方へ9月中に新しい受給者証をお送りします。

## 【現物給付とは】

医療機関窓口で町が発行する受給者証を提示することにより、医療費を支払うことなく医療サービスを受けることができる仕組み。

開始時期 10月1日(土)から

対象となる方 こども医療費助成制度の受給資格者、重度心身障害者医療費助成制度の受給者

変更内容 埼玉県内全域の医療機関等で現物給付を実施します。

※現物給付を利用できない医療機関を受診した場合は、償還払いとなります。

## 【変更前】

医療機関等所在地	本庄市 児玉郡	深谷市 寄居町	県内他の 市町村	県外
種別				
こども医療	現物給付		償還払い	償還払い
重度医療	現物給付	償還払い	償還払い	償還払い

## 【変更後】

医療機関等所在地	本庄市 児玉郡	深谷市 寄居町	県内他の 市町村	県外
種別				
こども医療	現物給付			償還払い
重度医療	現物給付			償還払い

# 9月10日は「下水道の日」です

問合せ 上下水道課 上下水道担当 ☎0495-77-3781 FAX0495-77-1491

## 【毎年9月10日は「下水道の日」です】

下水道の日は、昭和36年、著しく遅れていた下水道の全国的な普及を図るため、「全国下水道促進デー」として始まりました(当時の普及率は6パーセント)。

平成12年には、旧下水道法制定100年を迎え、ちょうど21世紀のスタートの年と重なったことから、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されました。

## 【下水道施設のトラブルについて】

渡瀬地区では昨年度2件の汚水ポンプ故障が発生しました。原因はタオルや衣類の混入によるものでした。以下の注意をお願いします。

## 【下水道使用上の注意】

- ・キッチンから油や野菜くずなどを流さない
- ・トイレからティッシュペーパーや紙おむつを流さない
- ・お風呂場から髪の毛を流さない
- ・ごみや引火する危険のあるものを流さない

## 【「下水道の日」作品コンクールの作品を募集】

下水道に対する理解を深め、普及と十分な活用を促進するため、下水道をテーマとした作品を募集しています。

募集作品 ポスター、書道、標語

## 募集対象

<ポスター・書道>

県内の小学校、中学校に在学する児童、生徒

<標語>

県内在住、在勤、在学者

応募方法 9月9日(金)(必着)までに以下へ郵送

郵送先 〒338-0837

さいたま市桜木区田島7-2-23

(公財)埼玉県下水道公社経営企画課

作品コンクール担当

※募集要領は町上下水道課で配布

問合せ (公財)埼玉県下水道公社経営企画課

☎048-838-8585